

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（547）」

2. 日時：平成29年12月19日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理管補佐、正岡安全審査官、皆川保安規定係長、

高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー

（他5名）

5. 要旨

- （1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策）のうち、「LOCA時注水機能喪失」について説明があった。また、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価における炉心損傷防止対策「崩壊熱除去機能喪失」について、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【LOCA時注水機能喪失】

- 破断面積が約9.5cm²の場合における格納容器ベント実施時の実効線量評価について、破断面積が約3.7cm²の場合と比較して、実効線量評価に与える影響を整理して提示すること。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価
- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価 補足説明資料